

渋川看護専門学校 新型コロナウイルス感染症にかかわる対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下の対応を徹底してください。

1. 学生・教職員は、当校が定める「感染予防対策・感染予防行動」を遵守する。
2. 学生・教職員は、自身と同居家族の日々の体調を把握する。
3. 「体調確認表」の各項目について、日々の状況を正確に記録する。
4. 自身と同居家族に、発熱(37.5℃以上または平熱より0.5℃以上高い)等の風邪症状やだるさ、味覚・嗅覚の異常、下痢等がある場合の対応。
 - (1) 登校を見合わせ、学校に電話連絡する。
 - (2) 医師の診断結果が出るまでは、家庭内でもマスクを着用し、飲食は別に摂る。できるだけ生活空間を分ける。
5. 同居家族の職場・利用施設・学校・保育園等で、感染者やPCR検査等を受ける(受けた)人があった時には、学校に連絡する。
6. 学生・教職員、および同居家族が、PCR検査等を受けることになった時の対応。
 - (1) 速やかに学校(または担当教員)に電話連絡する。
 - (2) 検査結果が判明するまでは、登校せず自宅で待機する。
 - (3) 結果が「陰性」の時には、医師の指示のもと登校を再開する。その旨を事前に学校に連絡する。
 - (4) 結果が「陽性」であった場合は、保健所・医療機関の指示に沿って対応する。その旨を速やかに学校に連絡する。
7. 学生・教職員、および同居家族が、濃厚接触者となった時の対応。
 - (1) 速やかに学校(または担当教員)に電話連絡する。
 - (2) 感染者と最後に接触した日の翌日から起算して、14日間は出席停止。その他、保健所・医療機関の指示に沿って対応する。
 - (3) 保健所・医療機関の指示を学校に連絡する。
8. 同居家族以外で濃厚接触*した人が、上記4~6に該当する時にも同様に対応する。
※濃厚接触の例：3密状態で過ごした、近距離での会食・喫煙・マスク無しでの会話等

(2021年2月5日 通知)